

埼玉県立大学の学章制作業務委託募集要項

1 目的

本要項は、公立大学法人埼玉県立大学（以下「本学」という。）が実施する「埼玉県立大学の学章制作業務委託」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために必要な事項を定める。

2 選定方法

提案競技方式

3 業務委託の概要

（１）業務名

埼玉県立大学の学章制作業務委託

（２）業務内容

埼玉県立大学を象徴する学章の制作

（３）業務の実施期間

契約締結の日から平成３１年３月３１日まで

（４）提案金額の上限

１，０００，０００円（消費税及び地方消費税込み）を上限とする。

（５）担当

書類の提出先、質疑先及び受付時間は次のとおりとする。

担当者名：埼玉県立大学事務局 企画担当 吉田、小田島

住所：〒３４３－８５４０ 埼玉県越谷市三野宮８２０

TEL：０４８－９７３－４７１５ FAX：０４８－９７３－４８０７

電子メールアドレス：kikaku@spu.ac.jp

受付時間：土曜日、日曜日、祝日を除く平日の９時～１２時及び
１３時～１７時

4 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- （１）公立大学法人埼玉県立大学契約事務取扱規程（平成２２年４月１日規程第５４号、以下「規程」という。）第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
- （２）本件提案競技の公告日から契約締結までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成２１年３月３１日付け入審第５１３号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- （３）本件提案競技の公告日から契約締結までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成２１年４月１日付け入審第９７号）に基づく入札参加除

外措置を受けていない者であること。

(4) 以下のいずれかの実績を有すること。

- ・官公庁又は学校法人に対して、学章やシンボルマークなどの制作実績を有すること。
- ・会社、企業に対して、ロゴマークなどの制作実績を有すること。

5 参加手続等

(1) 募集要項等の配布期間及び配布場所

① 配布期間

平成30年9月14日（金）から平成30年10月10日（水）まで
ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く平日の9時～12時及び
13時～17時

② 配布場所

3（5）に同じ。

(2) 説明会（説明会への参加は必須ではない。）

① 日時

平成30年9月26日（水）14時から

※参加する場合は、平成30年9月21日（金）までに電子メール又は電話にて、事前連絡すること。

② 場所

埼玉県立大学 本部棟4階 会議室2

(3) 参加申込書の提出

提案書を提出しようとする者は、あらかじめ次により「参加申込書（様式1）」を提出するものとする。

① 提出期限

平成30年10月17日（水）17時まで

② 提出場所

3（5）に同じ。

③ 提出方法

郵送、又は持参により提出することとし、郵送の場合は①の提出期限必着とする。

(4) 質問事項の受付

本要項等の内容などについての質問は、次により「質問書（様式2）」を提出すること。

① 提出期限

平成30年10月2日（火）17時まで

提出期限後の質問は受け付けない。

② 質問受付窓口

3（5）に同じ。

③ 質問方法

電子メール又はFAXによるものとし、件名を「埼玉県立大学の学章制作業務委託質問書（〇〇（会社名））」とすること。また、送信時には受付窓口あて必ず受付の確認を電話で行うものとする。

④ 回答方法

平成30年10月9日（火）までに埼玉県立大学ホームページ上に回答を掲載する。

（5）提案書の提出

提案競技に参加を希望する者は、次の提出書類を、以下により持参または郵送で提出すること。

なお、郵送の場合は提出期限必着とし、持参の場合は、持参日の前日までに事前連絡すること。

① 提出期限

平成30年10月30日（火）17時まで

② 提出場所

3（5）に同じ。

③ 提案デザインの数

提案者は2つ以上のデザイン案を提案する。

④ 提出書類及び提出部数等

イについては、1つのデザイン案につき、指定の部数を提出する。

ア 提案書（様式3） 1部

イ デザイン提案書（様式4） 正1部＋副15部

副15部については、様式の会社名欄、担当者名欄は不記載とする。

ウ 実績調書（様式5） 1部

エ 会社概要（提案者の概要が分かるもの） 1部

オ 見積書（任意様式） 1部

本業務を実施するにあたっての経費の見積額を記載すること。

カ イについて記録したCD-R又はDVD-R 1枚

データ形式はWord形式とする。また、学章デザイン案は、JPEG形式も併せて提出すること。

⑤ デザイン提案にあたっての基本事項

学章のデザイン提案にあたっては、次の項目に基づき実施するものとする。

ア 本学のコンセプトを理解し、表現したデザインであること。

イ 大学の公式な紋章としてふさわしいものであること。

ウ 永続的な使用が考慮されていること。

エ サイズ、カラー、媒体（紙、布等）など、様々な条件で印刷、使用さ

れることが考慮されていること。

⑥ 提案書等の取扱い

ア デザイン提案書の著作権は、原則として提案者に帰属する。

イ 提案書等は、非公開とする。

ウ 提案書等は、返却しない。

エ 提案内容に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として提案者が負う。

6 選定方法

(1) 受託候補者の選定は、「埼玉県立大学学章制定委員会」（以下「委員会」という。）が審査し、行う。

(2) すべての参加者から提出された提案書が、本学の求める審査の基準に達していないと認められる場合は、採用なしとする場合がある。

(3) 選定結果の通知

選定結果は提案書の提出を行ったすべての者に通知する。

(4) 受託候補者の参加資格喪失時、辞退時の取扱い

受託候補者選定後に、当該事業者が4の参加資格を満たさなくなった場合、又は辞退した場合は、委員会において受託候補者を再選定できるものとする。

(5) 提案者が1者であった場合の取扱い

提案者が1者であっても本提案競技は実施し、審査の結果、基準を満たす場合には、当該提案者を受託候補者として選定する。

(6) その他

選定されなかった場合の理由等の問い合わせ、審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

7 契約に関する事項

6(1)により選定された受託候補者と協議の上、別添の「埼玉県立大学の学章制作業務委託仕様書」に基づき、本業務の委託契約を締結する。

8 その他

(1) 学章デザイン案は、独自にデザインした国内外未発表で類似作品のない自作品に限る。第三者の著作権、肖像権、登録商標その他いかなる権利も侵害するものでないことに留意すること。

(2) 学章デザイン案については、受託者選定後に本学との協議の上、一部修正を行うことがある。

(3) 失格の条件

以下の条件の一に該当する場合は、失格となることがある。

- ① 募集要項の規定に違反したもの
 - ② 虚偽の内容が記載されていたもの
 - ③ 提案金額の上限を超えて提案されたもの
- (4) 公序良俗その他法令の定めに反するもの、誹謗中傷を含むもの、商標登録その他第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外とする。
- また、採用後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合は無効とする。
- (5) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時、及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。
- (6) 提案書を作成した者は、内容に関し説明を求められた場合は、それに応じる義務を有するものとする。
- (7) 提案書の作成など、提案競技への参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (8) 提出期限後における提案書の提出、再提出及び差替えは認めない。但し、本学による指示による場合は除く。
- (9) 契約の相手方として決定するまでは、「辞退届」（様式6）の提出により、参加を辞退できるものとする。